

生涯学習社会における 学校図書館の重要性に関する一考察

中道厚子

はじめに

昨今、国や自治体・民間を問わず、生涯学習を可能にする環境づくりがすすめられている。現在に至っては「生涯学習」という言葉を知らない人はいないであろう。また、見解に差こそあれ、その重要性を否定する人は稀であろう。

こういった生涯教育及び生涯学習の理念の広がりは、1965年12月ユネスコが開催した「第3回成人教育推進国際委員会」の席での、ユネスコ成人教育セクションの責任者ポール・ラングランの提起に起因する。この提起を受け、生涯教育という考え方の推進が、ユネスコ加盟各國政府に勧告されて以来、生涯教育及び生涯学習の理念は急速に世界各国に広まっていった。

わが国においては、1967年ラングランの提案論文が波多野完治氏によって翻訳・出版され⁽¹⁾、その後に続く学校教育・社会教育の再編における基本観点として、文部政策に大きな影響を及ぼし続けている。1988年には、文部省においてそれまで筆頭局であった初等中等教育局にかわって、社会教育局を拡大整備した形の生涯学習局が筆頭局として設置された。こうした動きの中、行政面では、1990年に制定された「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」により、文部省だけでなく通産省をはじめ労働省・厚生省・文化庁・地方自治省等を巻き込んで生涯学習を推進する体制が確立した。

このような政策を背景に、市町村における公民館・図書館・博物館等の積極

的活用や生涯学習センターの設置等、公的な生涯学習環境が整備されていった。また民間においても、それまで社会教育の側では充足されなかつたニーズや個人教授・塾におけるニーズを肩代わりする形で、新聞社やデパートなどが有料で講座を提供するカルチャーセンター等の学習活動が活発化し、80年代を中心に一つのブームを巻き起こした⁽²⁾。90年代に入ると、18歳人口の激減期を前に、それまで扉を閉ざし続けてきた大学も社会人入学、科目等履修生制度、公開講座等の整備に力を入れるようになり、成人層への市場開拓に目を向け始めている。

このような生涯学習の流れの中、確かに高齢者層や主婦層への生涯学習機会は広がって来ている。しかし一方で、本来、乳幼児期から高齢期に至る各期の全てがその対象であるにもかかわらず、生涯学習そのもののイメージが高齢者や主婦層だけに固定化される傾向を生んでしまっている。

本論文においては、これまであまり指摘されてこなかった、児童生徒に焦点をあて、学校教育の中の一施設である学校図書館のもつ生涯学習的効果における専任スタッフの重要性について述べていきたい。

1. 学校図書館を支える法

戦後の教育改革の中、学校図書館の設置が学校教育法施行規則第1条に明示された。戦中教育の反省から、当時の文部省も学校図書館の振興に前向きであった。この時期、文部省のこうした姿勢を受けて、敗戦直後の混乱期にもかかわらず、各地自体において学校図書館設置が進んでいる。学校図書館設置の活発な動きの中、1950年には全国学校図書館協議会（以下全国SLA）が結成され、学校図書館の整備を求める運動の結果、1953年学校図書館法が成立することとなった。

この学校図書館法は、学校図書館を学校に欠くことのできない施設であり、小学校から高等学校（盲学校・聾学校・養護学校の各学校部を含む）において、図書を中心とした資料を、児童及び生徒と教員の利用に供することによ

り、教育課程の展開に寄与するものとして位置づけている。この法律の施行により、施設としての学校図書館の設置は急速に進んだ。結果として、1995年には学校図書館調査（全国SLA）⁽³⁾にもあるように、小学校・中学校・高等学校における設置率が限りなく100%に近づいていく。しかし皮肉なことに、この学校図書館法施行頃をピークに、教育行政の保守化・硬直化が進み、教育現場での受験のための詰め込み教育が強化され、学校における図書館の役割や位置づけは弱くなっていた。この状態は今に続いており、本学の本年度新入生に実施した調査結果⁽⁴⁾にもその影響は如実に現れている。特に中学校に代表される特徴ある傾向については、別に報告する予定である。

また、学校図書館法第5条においては、学校図書館に司書教諭の設置を義務づけており、そのこと自体は評価できる。しかし付則で「当分の間、司書教諭を置かないことができる」としたため、学校図書館法が施行されてから、40年余り経過したにもかかわらず、学校における司書教諭の設置率は極めて低い状態で留まることとなった。この付則は、1997年6月の学校図書館法改正で、ようやく「2003年までに」と期限が切られた。この学校図書館法改正に伴う「人」の問題については、「3.」で詳述する。次項ではこうした、法律に規定された学校図書館の現場での実態にふれておきたい。

2. 学校図書館の役割と現状

公共図書館や他の図書館と異なる学校図書館の特徴は、言うまでもなく、学校教育の展開をサポートする点にある。その中でも、役割は大きく2つに分けられる。1つは公共図書館と同じく、来館者に対してのサービスであり、主に利用者の自発的・主体的な学習をサポートするものである。筆者はこの部分を、生涯学習への大きな可能性を含むものとして注目している。学校という教師と児童・生徒の間に力関係の発生する場所において、学校図書館は児童・生徒が自ら主体的に学習活動を営める数少ない場所と言ってよいであろう。学校図書館が、自由に利用でき、児童・生徒個々の自主的な学習を援助できる環境

にあるか否かは、やがて生涯学習社会を形成する、主体的に学ぶことのできる人材を育成する場としての学校の機能として、非常に重要である。2つめは、教育活動に対する積極的なサポートであり、教師に対しての授業支援の要素が主なものとなる。学校図書館が学校のカリキュラム内容を把握し、個々の教師の教育・研究活動に対して役立つ情報を積極的に提供できるか否かは、その学校が児童・生徒に提供し得る教育の質そのものに大きな影響を及ぼす。学校図書館がこの2つの役割を学校の中でどの程度円滑に果たし得ているかは、その学校における図書館の存在効果を検証する上で非常に重要なポイントとなる。すすんだ例として、学校図書館がメディアセンターとしてまさに学校の中心に位置づけられ、学校における学習に必要なリソース（資料だけでなく機器・職員を含む）を完備したシステムを構築しているアメリカの例をあげることができる。しかしうやく学校図書館の設置率が100%に達しつつあるわが国においては、まずは「人」の問題を始め、学校図書館の組織的な位置づけ等、山積している諸問題を解決し、学校図書館が本来の機能を早急に発揮できる条件整備を進めなければならない。

わが国の学校図書館の現状を過去4年間の全国SLAの調査結果を見出しから見ると下記のようになる。これらのうちから、特に本論と関わるものには文末に*を付記した。（この調査は全国SLAが毎年6月、全国の小学校・中学校・高等学校から都道府県ごとに3%無作為抽出し実施しているもの。）

1994年度 ⁽³⁾	「どの校種も設置率100%」に	……学校図書館の施設	*
	「一人あたりの冊数が過去最高」	……学校図書館蔵書	
	「依然少ない小・中の学校司書」	……学校図書館の職員	*
	「小学校の図書費が増加」	……学校図書館の経費	
	「望まれる幅広い選書方法」	……図書館資料の選定と購入	
	「小・中学校は人手が不足」	……蔵書点検の実施	*
	「基準のある学校は約3割」	……蔵書の廃棄基準	
	「94年度は約4割が予算化」	……文部省新5カ年計画	

1995 年度(5)	「専用だが狭い図書館」	……学校図書館の施設	
	「小・中学校で増加傾向」	……学校図書館蔵書	
	「依然少ない小・中学校司書」	……学校図書館の職員	*
	「小・中の図書関係費増加」	……学校図書館の経費	
	「導入目的は資料検索用」	……学校図書館へのコンピュータ導入	
	「学習に役立つマンガが中心」	……学校図書館とマンガ	
	「施設と予算に要望集中」	……学校図書館の改善策	
1996 年度(6)	「広さは小・中・高とも増加」	……学校図書館の施設	
	「小は減少、中は増加」	……学校図書館蔵書	
	「学校司書の配置増加」	……学校図書館の職員	*
	「小・中は増額、高は減少」	……学校図書館の経費	
	「小・中は除籍に積極的」	……図書の購入と除籍	
	「社会科・国語科中心に収集」	……購入図書の収集計画	*
	「小・中は書店等に委託」	……図書の装備	*
	「徐々に資料は多様化」	……図書以外の資料	*
1997 年度(7)	「小・中・校ともに面積減少」	……学校図書館の施設	
	「増加した中学校蔵書」	……学校図書館蔵書	
	「司書教諭有資格者校は 3 割」	……学校図書館の職員	*
	「公立高校の減少が続く」	……学校図書館の経費	
	「中学校の開館時間少ない」	……学校図書館の開館	*
	「ほとんどが時間軽減なし」	……図書館担当教師の勤務時間	*
	「購入にさまざまな制約」	……マルチメディア資料	*
	「中・高では読書の手立てが必要」	……児童生徒の読書推進	
	「小学校で図書館利用が増加」	……図書整備新 5 カ年計画	

以上の見出しに関連する結果をみると、2つの役割（来館者へのサービス・教育活動へのサポート）をめぐる人の重要性が浮き彫りになるということがわかった。

では、本学に入学してきた新入生達は、小学校から高等学校まで自分達が体

験してきた学校図書館についてどのような評価をしているであろうか。前述の本学の新入生への調査結果にもあれておきたい。「来館者に対してのサービス」に関する項目として「知りたいことを調べるためによく出入りしたか」「自由に利用できたか」という項目を中心に（結果1・2）尋ね、「教育活動に対する積極的なサービス」については「授業も含めて学校全体で積極的に利用されていたかどうか」という項目（結果3）を中心に尋ねた。結果は、中学校・小学校・高等学校の順に「目的意識をもって図書館を利用する」率が上がっており、「学校全体での活用」については中学校・高等学校・小学校の順に活用されている割合が高いという結果が出た。2つの項目のクロス結果をみると、小学校時代には全体で積極的に利用はしたが、調べ学習にまでは発展していなかった。また中学校では、全体での利用が全くなく、調べ学習でも利用しなかつた集団が最も多かった。高等学校では、全体の利用については否定の方向へ偏っているが、全体の利用が実際に行われていたと回答したグループを中心に、調べ学習のための利用が伸びている。この調査全体に通じて言えることとして、中学校時代の図書館活用の非常な低さが上げられる。この傾向は、前述の全国SLAの調査結果報告における「中学校の開館時間少ない（1997年度）」や学校図書館全国悉皆調査（1980）⁽⁸⁾における「学校図書館は毎日開館されているか」という利用条件のベースにあたる回答が、中学校・小学校・高等学校順に開館率が上がっているのと同傾向を示しており、「1.」で述べた受験による図書館の位置づけ弱体化を如実に表している部分であると言ってよいであろう。次項では、この現状と人の問題を中心に述べたい。

結果1 <情報を得る場所として利用したかどうか>

知りたいことを調べる為によく利用しましたか

	全くそう思はない	+	0	+	非常にそう思う	+
小学校時代	146(29.5)	148(29.9)	124(25.1)	63(12.7)	14(2.8)	
中学校時代	239(49.0)	105(21.5)	93(19.1)	38(7.8)	13(2.7)	
高等学校時代	139(28.1)	76(15.4)	107(21.6)	111(22.4)	62(12.5)	

結果2 <自由に利用できたかどうか>

自由に利用できましたか？

	全くそう思はない	0	非常にそう思う
小学校時代	22(4.4)	34(6.9)	79(16.0)
中学校時代	50(10.2)	50(10.2)	135(27.6)
高等学校時代	17(3.4)	17(3.4)	72(14.5)
	113(22.8)	114(23.0)	136(27.5)
	247(49.9)	140(28.6)	253(51.1)

「学校図書館は毎日開館されているか」(%)

毎日開館 週4~5日 週1~3日 開館せず

小学校	72.1	15.2	7.5	0.8
中学校	64.7	24.5	6.7	0.9
高等学校	88.8	6.0	1.4	3.8

(『学校図書館全国悉皆調査(1980)⁽⁸⁾』全国SLAを基に)

毎日開館 曜日を決めて その他無回答

小学校	82.3	15.5	2.2
中学校	75.8	21.7	2.5
高等学校	96.5	1.5	2.0

(『学校図書館白書2(1989)⁽⁹⁾』全国SLAを基に)

結果3 <学校全体で積極的に利用されたかどうか>

授業を含めて学校全体で積極的に利用されていましたか

	全くそう思はない	0	非常にそう思う
小学校時代	26(5.3)	67(13.6)	156(31.6)
中学校時代	164(33.1)	119(24.4)	129(26.4)
高等学校時代	83(16.8)	66(13.3)	132(26.6)
	151(30.6)	56(11.5)	119(24.1)
	94(19.0)	20(4.1)	94(19.0)

3. 学校図書館における人の問題

「2.」で述べた学校図書館の現状を考察する場合に非常に大きな要素となる

のが学校図書館における司書教諭・学校司書に代表される「人」の問題と言える。学校図書館の設置率が先述のように限りなく 100% に近づいた今、用意されたハードとしての図書館を、ソフトとしての人を充足することによっていかに生かしていくかが問題となってくる。これから学校図書館改善・向上への全ての鍵を「人」が握っていると言っても過言ではないであろう。

平成 9 年度の学校基本調査報告⁽¹⁰⁾をみると、高等学校におけるスタッフ設置率は何とか 25% に達しているにもかかわらず、小学校は 7.8%、中学校でも 11% に留まっている。この数字を、前述の学校図書館の現状と照らし合わせてみると、最も人の設置が進んでいる高等学校が、小学校や中学校に比べて全体的に評価が高かった。これは人の重要性からみても、当然の結果かもしれない。

司書教諭と事務職員（平成 9 年度学校基本調査報告書を基に）

国公私合わせて

	学校数	司書教諭数	学校図書館事務職		スタッフ設置率
			公費負担	私費負担	
小学校	24376	106	1246	550	7.8%
中学校	11257	125	840	278	11.0%
高等学校	5496	350	1024		25.0%

結果 4 <専任スタッフについて>

専任スタッフがいましたか？

ハイ イイエ

小学校時代	86 (17.5%)	405 (82.5%)
中学校時代	145 (30.1%)	337 (69.9%)
高等学校時代	464 (93.5%)	24 (4.8%)

(『学校図書館』1994年11月号「第40回読書調査報告より」)

	正規職員と臨時職員の割合		正規職員の職種		
	正規職員	臨時職員	教育職	行政職	その他
小学校	36%	64%	0%	92%	8%
中学校	47%	53%	0%	94%	6%
高等学校	86%	14%	22%	56%	2%

ここで注目したいのは、最低のスタッフ設置率でありながら、高等学校にひけをとらない調査結果を出している小学校の現状である。この結果は、小学校では学校図書館にかかわる教員・職員を中心に、相当のエネルギーを学校図書館に費やしていることを物語っている。日々の多忙な学級運営の合間をぬいながら、校務分掌で図書館の担当にあたった教師が、「子どもたちの本を読む環境を守る」ことへの情熱を支えに、開館状況を始めとする学校図書館を活用する環境を懸命に支える姿が見える。また、小学校においてはほとんどの学校が「読書」や「図書」を時間割の中に組み込み、カリキュラムの中に取り入れていることも、学校図書館の位置づけの大きな支えになっている。個々の教師の関心の有無に関わらず、時間割に従って利用することになる学校図書館は、教師にとっても児童にとっても、まさに学校生活の中で欠かすことのできない場所として位置づけられている。

小学校と同じくスタッフ設置率の低い中学校では、小学校ほどカリキュラムへの位置づけが強くなく、前述のようにもろに受験のしわ寄せを受けていると言ってよいであろう。教師も生徒も学校図書館にまで意識がまわっていない現状が見える。本学調査においても、ほとんどの項目において中学校時代の学校図書館への評価が、小学校・高等学校を下回る結果が出ている。この「中学校中だるみ現象」から、学校図書館の存在さえおぼろげにしてしまう、中学校における「受験」の深刻な影響が浮き彫りにされる。

同じく人の設置率の低い小学校と中学校における2つの異なった結果は、まさに人の重要性を示唆していると言えよう。小学校では兼任担当者へのかなりの負担を前提として必死で支えられてきたものが、受験という新たな要素の

出現で、中学校では支えきれなくなってしまっている。人の設置の進む高等学校での評価回復の状態を見ても、人の設置の効果とその重要性は明らかである。小学校現場の必死の努力を、中学校で断ち切ってしまう現状を何とか打破しなければならない。

「人」の問題は、「1.」で述べた学校図書館法第5条の附則の改正を求める動きを軸に、様々な問題をはらみながらも、教職員組合や全国SLAなどが中心となって、教育現場や学校図書館研究者の声を取りまとめてきた⁽¹¹⁾。1997年6月の学校図書館法改正も、長年にわたるそれらの成果と言ってよいであろう。法的に「人」の問題が期限付きで改善されつつある今、次のステップとして、単に「司書教諭」の資格をもった人を設置すればよいのではなく、設置された人が期待される役割を果たすことができるような配慮（兼任司書教諭の授業時間数軽減）や設置形態（兼任から専任へ）を合わせて考えていかねばならない。少なくとも専任の「人」の確保については、学校図書館法改正までに何十年という単位で放置されないよう関係者の努力が必要である。

おわりに

文部省が「心の教育」を強調する今こそ、子ども達に人生の初期において自ら主体的に学び考えることの楽しさを体験させたい。それは生涯学習の芽を育て、心豊かな人生への基礎を築くことでもある。学校の中で唯一そうした場を提供し得る学校図書館の未整備状態は、早急に改善されなければならない。

特に学校図書館に専門的知識をもった専任の「人」が設置されることは、その学校に大きな変化をもたらすであろう。少なくとも、そこは「本の置いてある鍵のかかった部屋」ではなくなるはずである。本論の中で述べた学校図書館の2つの役割を中心に、専門的な知識をもった「人」が「周囲の人」を巻き込む形で、学校図書館を舞台に、学校を変えていくことが可能となる。教室では下を向いている児童・生徒が、学校図書館で別人のように目を輝かせて自分が興味をもつ分野の本のページをめくり、友達に囲まれて生き生きとその知識

を語る姿に、担任が仰天したというような話をしばしば耳にする。「人」がこういった児童・生徒が主体的な学習活動を支援できるようになれば、自ら生き生きと学ぶことの楽しさをもっとたくさんの児童・生徒達が体験することになるであろう。そのことそのものが、主体的に学ぶ人材の養成につながると確信する。また「人」が、カリキュラムの消化に追われる教科担当者に有効な学習資料を提供することで、教科担当者は授業の質をあげ子ども達一人一人にもっと目をむけることができるようになるであろう。教室という枠の中で児童・生徒そして教師がかかえていた限界を超え、様々な可能性を生み、学校の中に良循環をもたらす大きな鍵を学校図書館の「人」が握っていると筆者は信じる。

参考文献

- (1) 「生涯教育について」ポール・ラングラン著波多野完治訳『社会教育の新しい方向—ユネスコの国際会議を中心として—』1967年 日本ユネスコ国内委員会
- (2) 「NHK 学習関心調査 ('82, '85, '88) 報告書 日本人の学習—成人の学習ニーズをさぐるー」NHK 放送文化研究所 1990年
- (3) 「学校図書館 11月号 (529号)」全国学校図書館協議会 1994年 p. 15-26
- (4) 「学校図書館における経験と生涯学習との関連—大谷女子大学平成 10年度入学生への調査結果よりー」「大谷女子大学教育学会誌 第 24 号」1998年 (執筆予定)
- (5) 「学校図書館 11月号 (541号)」全国学校図書館協議会 1995年 p. 35-43
- (6) 「学校図書館 11月号 (553号)」全国学校図書館協議会 1996年 p. 37-44
- (7) 「学校図書館 11月号 (565号)」全国学校図書館協議会 1997年 p. 39-48
- (8) 「学校図書館白書 子どもの読書と学校図書館の現状と課題」全国学校図書館協議会 1983年 p. 71
- (9) 「学校図書館白書 2 校校図書館と子どもの読書の現代と課題」全国 SLA 1990 年 p. 51
- (10) 「平成 9 年度学校基本調査報告書 (初等中等教育機関)」文部省 1997 年 p. 58, 65, 121, 124, 289, 295
- (11) 「教育としての学校図書館」塩見 昇著 青木書店 1983 年 p. 193-216